

# 憲法しんぶん速報版

第 105 号

2005 年 1 月 12 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

## 憲法改悪阻止に向け「正念場」の年 国民過半数を結集する構えと体制を

2005 年早々から、自民、公明、民主各党や財界などによる改憲に向けた発言が相次いでいます。それぞれの党の改憲案とりまとめに向けたスケジュールや、衆参の憲法調査会の最終報告に向けた動きも明らかになり、21 日から始まる通常国会では、憲法「改正」の国民投票法案や国会法改悪案が提出されようとしています。

### 通常国会に手続法案も

改憲勢力がめざす改憲に向けた今年のスケジュールは次のとおり。

1 月 18 日 自民党大会。改憲に向けた「国民運動」の方針を決め、「新憲法制定推進本部」の設置を了承。

1 月 21 日 通常国会開会。衆参両院に国会法「改正」小委員会設置。

3 月 民主党が「憲法提言」取りまとめ。

4 月 自民党「推進本部」改憲草案森起草委員長試案。

衆参の憲法調査会が報告書を提出後も活動をつづけ、議案提案権ももつようにする国会法改悪案提出。

衆院憲法調査会が最終報告書(参院は 6 月頃)

5 月 3 日 憲法記念日。

憲法「改正」国民投票法案提出。

### 「5・3 憲法集会実行委員会」 「改憲国会にさせない!」

21 日から始まる通常国会では、憲法「改正」国民投票法案や衆参憲法調査会の最終報告書の提出、さらには自衛隊の海外派兵を本務にする自衛隊法改悪などが予定されています。

◇日時 1 月 21 日 14 時 30 分

◇会場 衆院第 2 議員会館第 I 会議室

◇内容

- ・共産党、社民党などから国会報告
- ・各界の意見交換、交流

6 月 公明党が憲法「改正」の見解取りまとめ。

11 月 15 日 自民党結党 50 周年党大会。

## 政党の改憲方針・発言

### 【自民党】

運動方針案「新憲法の制定を目指し、国民合意の形成に真摯に取り組み、懸命の努力を尽くさなければならない。本年 11 月の党憲法草案策定に向けて国民運動を展開し、党員はじめ国民各界各層の意見を取り入れた形の立党 50 年自民党憲法草案を策定する」

### 【公明党】

神崎代表「5 月ごろには、衆参の憲法調査会から、憲法改正について一定の方向が打ち出される予定であり、これを契機に憲法改正についての議論が本格化する。その際日本が世界の平和と安定にどう貢献するのかなどを憲法で明確にすることをふくめ深めていきたい」(1 月 4 日、新春幹部会あいさつ)

## 財界 3 団体共同記者会見で

(1 月 5 日)

◆**奥田碩**「憲法改正の問題については、外交、安全保障も含めて検討している。近く第一次の草案ができる」

◆**北城経済同友会代表幹事**「9 条など、矛盾点を改正すべきだ」

◆**山口日本商工会議所会頭**「(日商の『中間とりまとめ』)以上のいい案がほかの団体、政府とか政党から出てくることを期待している」

## 経団連発行誌の憲法特集で

◆**小泉首相**(奥田経団連会長との対談)

「日米安保条約だけで日本の安全は保障できません。北朝鮮の不審な工作船や拉致事件は、知らないうちにやら

れていた。日本の船がマラッカ海峡で海賊船に襲われている。こういう面での対策は各国との協力が必要です。もちろん、日本に対する侵略を防ぐためには、日本独自の努力だけでなく、米国との協力が不可欠です」

### ◆**保岡興治・自民党憲法調査会長**

「最大の論点である『安全保障』については、①自衛のための戦力の保持を明記する、②わが国の平和主義の原則が不変のものである、③積極的な国際貢献を行う規定を置く、④内閣総理大臣の最高指揮権およびシビリアンコントロールの原則に関する規定を置く、⑤有事、大規模なテロ、大規模自然災害など非常事態全般に関する規定を置くことなどが検討されている」

### ◆**枝野幸男・民主党憲法調査会長**

「途上国ならば、自衛隊と日米安保に依存した安全保障で事足りたが、先進国となった以上、対米追従を離れて、独自の国際貢献を果す責任が生じている。こうした観点から、集団安全保障の議論は避けて通れない」

## 新春から宣伝行動

【**群馬**】 群馬憲法会議は県平和委員会と協力して、元日に前橋、3 日に高崎、4 日に桐生と恒例になっている新春宣伝行動をおこないました。

それぞれの地域では宣伝カーを走らせながらよびかけをおこなうとともに、要所では憲法会議の菊地定則代表委員や鈴木恭二事務局長らが訴えをおこないました。初物買いの人、着飾った人の耳を傾ける姿がありました。